

# 多摩市ごみ減量協働プラン

～市民・事業者・行政が一体で進めるごみ減量～

計画期間（平成 18 年度～平成 24 年度）



エコロくん

平成 18 年 12 月

多摩市 環境部 環境推進課

# 多摩市ごみ減量協働プラン（最終案）目次

～市民・事業者・行政が一体で進めるごみ減量～

はじめに	2
Ⅰ 地球環境保全とごみ減量の目的	3
1 地球環境の保全とごみ処理を取り巻く社会状況の変化	
2 日の出町二ツ塚最終処分場の長期活用の取り組み	
Ⅱ これまでのごみ減量と資源化の取り組み	4
1 環境保護、ごみ減量・資源化への取り組み	
(1) 「大量生産→大量消費→大量廃棄」社会から「持続可能な循環型」社会へ	
(2) 資源化と再利用の変遷	
(3) 現在のごみ・資源の種類とゆくえ	
(4) ごみの減量や再資源化を促進するための事業	
① 用具等の貸し出し	
② 補助金制度	
③ その他	
2 ごみ量等の推移	6
(1) ごみ・資源の総処理量	
(2) 1人1日あたりの可燃・不燃ごみ量	
(3) 1人1日あたりの資源量の推移	
(4) 多摩地域の他市との比較	
Ⅲ これからのごみ減量と資源化の取り組み	9
1 ごみ減量の目標とごみ量の予測	
2 協働による資源循環（リサイクル）の推進	
① 資源集団回収登録団体の拡大とごみ減量意識の高揚	
② 資源集団回収モデル事業への取り組み	
③ 販売店舗店頭回収の推進と販売者責任の強化	
④ ノーレジ袋・マイバッグ運動の推進と「多摩市ルール」の徹底	
⑤ 生ごみ自家処理の促進	
3 プラスチックの更なる資源化	11
4 グリーン購入の促進とライフスタイルの転換	
5 分別の徹底と有料指定袋での収集による可燃・不燃ごみの削減効果	12
① ごみ量の削減	
② ごみ収集・資源化経費の削減	
③ トータルコストの削減	
6 安全に配慮したごみ処理	13
7 周知・啓発・出前説明会の開催	

資料1 私たちは、どうすればよいのでしょうか？（市民協働への取り組み）

資料2 多摩市のごみ減量の取り組み体系図

資料3 発生抑制・排出抑制によるごみ処理目標の設定値内訳

資料4 ごみ処理体制の現状と将来

資料5 多摩市廃棄物減量等推進審議会答申

## はじめに

「地球環境保全」と「二ツ塚最終処分場」の長期活用への取り組み  
～大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から持続可能な循環型社会へ～

地球温暖化防止のため二酸化炭素の排出削減および二ツ塚最終処分場の長期活用にむけて、着実なごみ減量を進めることが大きな課題となっています。

日本経済の発展により社会が成熟していくと共に、市民価値観や生活様式が多様化し、「消費は美德」といわれ豊かで便利さを追求する「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会構造になっており、その結果として、ごみ問題が緊急の取り組み課題となっています。

国においては、二酸化炭素の排出削減への取り組みを初め、循環型社会に向けて「循環型社会形成推進基本法」を制定し、容器包装・家電・建設・食品に関するリサイクル法により資源循環への取り組みを進めています。

ごみの減量は、生活者の日常生活の意識改革が必要であり、発生抑制・排出抑制に取り組み、一方では、限りある資源の保護も重要です。

本市では、平成12年にダストボックスを廃止し、ごみ収集を戸別収集、集合住宅では金網容器での収集へと変更をしました。その後、ペットボトルの戸別収集、白色トレイの拠点回収、生ごみ処理機器の普及による自家処理を進めてきました。

また廃棄物減量等推進員の皆さんによる地域での啓発活動、たまごみ会議やニュータウン環境組合リサイクルセンター等多様な主体との連携による啓発活動を実施するなどの取り組みを行い、20%以上のごみの減量を達成しましたが、近年は横ばいの状況となっています。

こうしたことを踏まえ、平成15年8月に多摩市廃棄物減量等推進審議会に対し、「家庭系ごみの有料化」「事業系ごみ処理手数料の見直し」「プラスチックごみのリサイクル及び処理方法」について諮問を行い、平成17年2月「極力燃やさず埋め立てず」の精神を大切にされた内容の答申を受けました。

この答申を尊重し、今後のごみ減量に向けた基本方針を定め、ごみ減量に向けた啓発、「めんどくさい」から「もったいない」の心を大切にの視点で、市民説明会を実施してきました。同時に、ノーレジ袋・マイバックの啓発活動、「まったなしごみ減量懇談会」など、いつもの市民協働の取り組みをしてきました。

ごみの減量は、発生抑制・排出抑制への意識と実践が重要であり、また、ごみの中に大量に含まれる資源物を分別してリサイクルを進め、焼却処理の回避と埋め立て量を減らす循環型の社会に向けた取り組みが求められており、排出者である市民、生産・販売を行う事業者そして行政の協働なくして達成は出来ません。

これからも、市民による集団回収や事業者による店頭回収、生ごみや剪定枝の自家処理などを推進して、4Rによるごみ減量に協働して取り組んでいくことが必要です。

さらに、多摩ニュータウン環境組合構成各市のごみ収集区域を広域化することによって、清掃工場の安定した運営と、ごみ処理の効率性の向上及び経費の削減に取り組んで行くことが重要となっています。

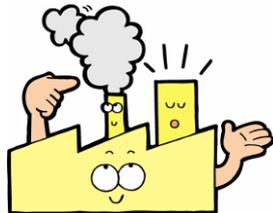
本プランに基づき、環境問題、最終処分場問題への対応として、ごみ減量、効果的なリサイクルの推進などの方策について体系的に示していきます。

# I 地球環境保全とごみ減量の目的

## 1 地球環境の保全とごみ処理を取り巻く社会状況の変化

世界各地において、洪水や干ばつ等の異常気象現象を引き起こしている地球温暖化現象を受け、先進各国が協調して地球温暖化対策の取り組みとして、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出削減目標を設定し、平成17年に京都議定書が発効しました。

日本でも国をあげての二酸化炭素削減の取り組みが、目標マイナス6%を目指して始まっています。



これまで、焼却や埋め立てに依存していたごみ処理についても、CO<sub>2</sub>削減の視点から、極力燃やさず埋め立てない循環型社会へ転換する必要があります。



## 2 日の出町二ツ塚最終処分場の長期活用の取り組み

日の出町の最終処分場は、多摩地域400万都民が安心して生活するために必要不可欠な施設であり、今後新たに処分場を確保することは極めて困難な状況にあります。

平成10年から稼動した二ツ塚最終処分場も、8年間で42%の埋立が完了し、今後10年で満杯になると予測されましたが、平成18年7月より稼動したエコセメント事業により更に20年間の使用期間延伸が可能となりました。しかし、引きつづき処分場の埋立を減らし、その利用期間を更に伸ばすために、ごみ減量に向けた取り組みは、各自治体の緊急の取り組み課題となっています。



## Ⅱ これまでのごみ減量と資源化の取り組み

### 1 環境保護、ごみ減量・資源化への取り組み

#### (1) 「大量生産→大量消費→大量廃棄」社会から「持続可能な循環型」社会へ

戦後経済の高度成長は私たちに豊かな暮らしをもたらしましたが、この結果、「大量生産→大量消費→大量廃棄」社会を形成しました。

しかしながらこのことが、今日の地球規模の環境問題となっています。これからは「持続可能な循環型」社会を人間の英知と努力によって、構築していかなくてはなりません。

市民の皆さんも、モノを買う側、消費する側として、ごみや環境に関心を持ち、循環型社会によりふさわしい生活を選択する消費者となることが求められています。

#### 「めんどくさい」から「もったいない」へ

地球規模の環境問題は、日々私たちの足元から起きている問題です。日々の生活で「めんどくさい」という、便利さに慣れ親しんだ生活様式を変えていくことが求められており、日本ではすっかりすたれてしまった「もったいない」という言葉が今、世界から注目されています。

#### 4つの「R」で進めるごみ減量

多摩市では平成13年度に循環型社会を構築するために市民、事業者、市の役割を定めた「多摩市ごみ減量行動計画（エコロ君のアクションプラン）」を策定しました。

この計画に基づき、市においては多くの見直しを進め、市民の皆さんの意識も高まってきましたが、さらなる実践が求められています。よって、ごみの減量資源化のために「4R」運動をさらに推進していきます。

☆R e f u s e（リフューズ）ごみになるものは断わる

☆R e d u c e（リデュース）ごみを減らす

☆R e u s e（リユース）繰り返し使用する

☆R e c y c l e（リサイクル）再生して利用する

※ 国では3Rとしていますが、多摩市では、「R e f u s e（リフューズ）ごみになるものは断わる」を強調するため、3Rに追加し4Rとしました。

## (2) 資源化と再利用の変遷

年 度	内 容
昭和45年	収集方式をダストボックス方式（可燃・不燃）に一部地域で切り替え
46	ダストボックス方式の可燃ごみが市全地域となる
49	同 不燃ごみが市全地域となる
59	有害性ごみ分別収集開始
平成 3	資源ごみ（びん、缶、牛乳パック）収集開始
7	可燃性資源ごみ（新聞紙、ダンボール、古布、雑誌）の収集開始
〃	桜ヶ丘再利用センターの開設（家具類などの粗大ごみの再利用）
10	ペットボトルの店頭回収開始
11	多摩市立資源化センター（エコプラザ多摩）開設
12	ダストボックス方式を廃止し、戸別袋収集に切り替え
〃	ペットボトルの地域収集、白色トレイの拠点回収開始（容器包装リサイクル法完全施行）
14	多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターの開設

## (3) 現在のごみ・資源の種類とゆくえ

種 類	中 間 処 理	最 終 処 分
燃やせるごみ	多摩清掃工場	最終処分場 （日の出町）
燃やせないごみ		
粗大ごみ		
有害性ごみ	多摩清掃工場	再生資源業者
びん、缶、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌類、紙パック、古布、白色トレイ	エコプラザ多摩	再生資源業者 専門問屋 再生工場など

## (4) ごみの減量や再資源化を促進するための事業

### ①用具等の貸し出し



電動式生ごみ処理機

- ア 電動式生ごみ処理機の貸し出し
  - ・生ごみの減量・堆肥化を促進する
- イ ガーデンシュレッダーの貸し出し
  - ・剪定枝や落ち葉等の自家処理を促進
- ウ ごみ減量啓発用具の貸し出し
  - ・地域のイベント時にごみの減量啓発
- エ リユース食器の貸出し



ガーデンシュレッダー

## ②補助金制度

- ア 資源集団回収補助金（団体が資源回収を行うリサイクルシステム）
- イ 生ごみ処理機等購入費補助金（生ごみの減量・堆肥化を促進する）

## ③その他

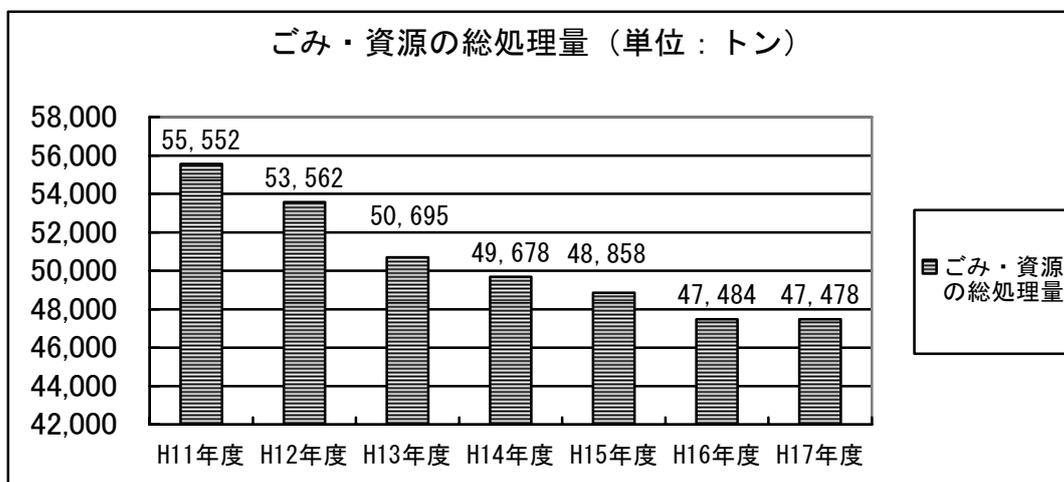
- ア 廃棄物減量等推進員
  - ・ 市と地域とのパイプ役として活動
  
- イ 各種啓発行事の実施
  - ・ 講習会、出前説明会、
  - ・ リサイクルセンターとの連携
  
- ウ エコプラザ多摩での啓発
  - ・ 施設見学の受け入れ
  - ・ 草枝資源化＝土壌改良材



## 2 ごみ量等の推移

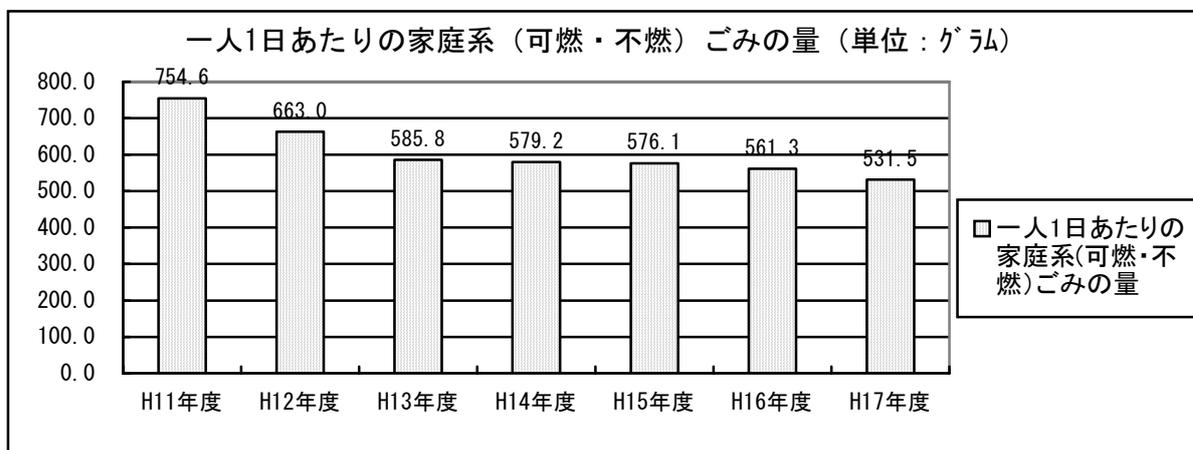
### (1) ごみ・資源の総処理量

平成17年度の多摩市のごみ・資源の総処理量は47,478トンで、収集方法変更前の平成11年度と比べて、約8,000トン、15%のごみの減量を達成しています。市民、事業者の皆さんのごみ減量、再資源化の努力は着実に進んでいます。しかしながら、地球環境の保全、資源保護への取り組みとともに、最終処分場を一年でも長く有効活用するためにも、またごみ処理経費を削減するためにも、さらなるごみ減量が必要です。



## (2) 一人1日あたりの可燃・不燃ごみ量

家庭から出された一人1日当たりの可燃・不燃ごみを、平成11年度から平成17年度までの変化を見ると、平成11年度は755グラムでしたが、平成17年度では532グラムとなっており、平成11年度に比較して223グラム、約30パーセントと減量となりました。



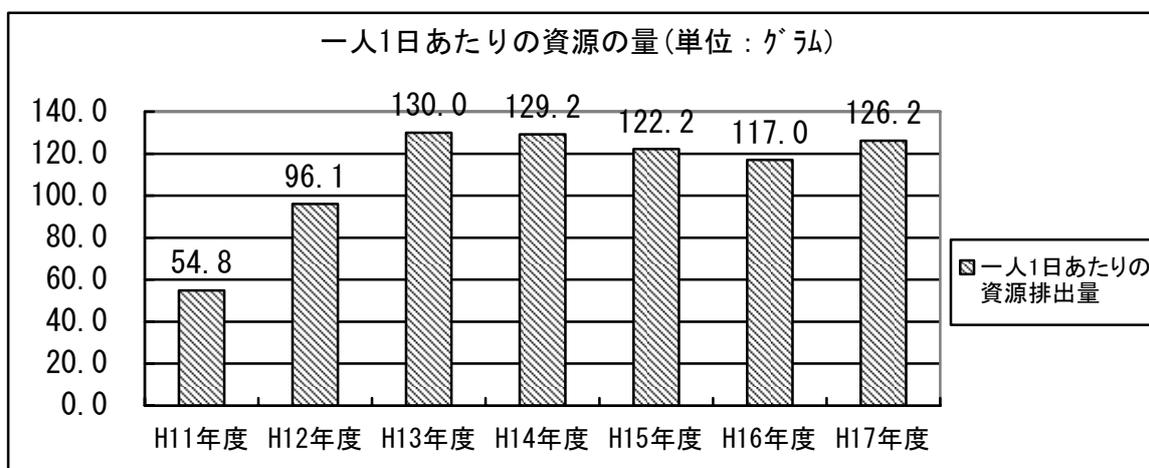
※この数値は「可燃ごみ」「不燃ごみ」の量であり、「資源」「有害性ごみ」「粗大ごみ」は含まれない。

※家庭系ごみの数値には、小量排出事業所(事業系指定有料袋)の排出ごみも含まれる。

※平成11～16年度までは、管路収集地区の事業系ごみが含まれる。

## (3) 一人1日あたりの資源量の推移

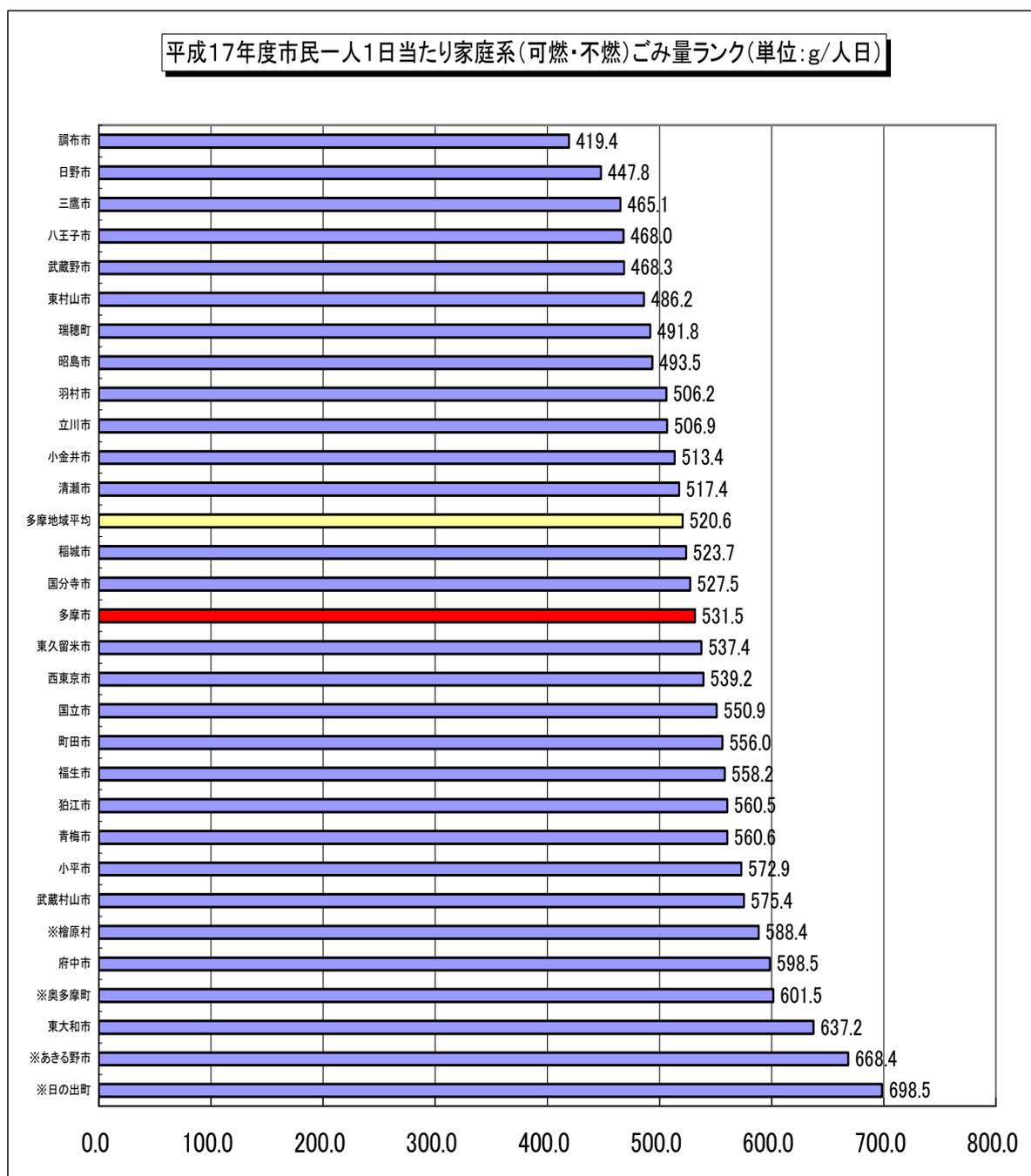
資源についても収集方法変更直後は2倍以上と大幅に増加していますが、その後数年は微減傾向でした。これは缶やびんが変わって、重さの軽いペットボトル入りの飲料や酒類の流通量が増加していることも減少の一因と推測されます。平成17年度はごみ減量説明会等を通して、資源の量が増加しました。



※この数値は家庭系資源(小規模排出事業所の資源を含む)の行政回収の量であり、エコプラザ多摩に直接持ち込みされた資源や集団回収による収集量は含まれない。

#### (4) 多摩地域の他市との比較

前述のとおり、多摩市のごみは減少傾向ではありますが、平成17年度の家庭系(可燃・不燃)のごみ量は、次の図のとおり、多摩地域30市町村の平均を下回っています。平成17年度においては、8月に小金井市、10月からは町田市、狛江市などが有料化や収集方式の変更などを実施し、さらに減量化が進んでおり、多摩市の順位は更に下がることが見込まれる状況です。



※一人1日当たりのごみ量=家庭系可燃・不燃ごみ÷当該年度の10月1日人口÷366

※ あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村については、家庭系・事業系の収集区分がないため、事業系ごみが含まれており、参考値として表示

### Ⅲ

## これからのごみ減量と資源化の取り組み

### 1 ごみ減量の目標とごみ量の予測

地球環境の保全と二ツ塚最終処分場の長期活用に向けて、周辺自治体同様、多摩市にとっても大幅なごみ減量施策の展開は急務であり、ごみ問題への意識の高揚と、ごみ経費の負担の公平化を図るために、有料指定袋によるごみの収集を平成20年4月を目途に進めていきます。このことにより、制度実施の翌年度には、現在の可燃・不燃ごみの15%にあたる6,000 t/年（1人1日約100 g）の減量を目指します。また、制度実施から5年後の平成24年度には、さらに10%にあたる4,000 t（1人1日約70 g）の減量、合わせて25%のごみ減量を目指します。



これらの目標達成のために以下のような取り組みを進めます。

### 2 協働による資源循環（リサイクル）の推進

ごみ減量の有効な手段である4Rの一つとして、リサイクルがあげられます。特に現在行っている行政収集による古紙・古布・びん・缶などのリサイクルに83円/kgという経費がかかるのに比べ、民間の自主的なリサイクルの経費は資源集団回収では6円/kgと、費用面で大きな差があります。多摩市では、次にかかげるような活動を推進し、効率的なリサイクルを進めます。



#### ① 資源集団回収登録団体の拡大とごみ減量意識の高揚

平成18年度上期現在の資源集団回収登録団体数は、190団体まで増加しましたが、わかりやすい「資源集団回収の手引き」の作成等により、さらに取り組んでいただく団体を250団体まで増やしたいと考えています。

地域で、資源集団回収に取り組むことは、参加した方々のリサイクルに関する意識を高揚させる効果があります。また、回収量に応じて市からの補助金も交付されています。

この、資源集団回収の更なる促進で、年間1,600トンのごみ減量効果を見込んでいます。



## ② 資源集団回収モデル事業への取り組み

資源集団回収登録団体の拡大を更に進め、集団回収モデル事業への取り組みを進めます。このモデル事業は、コストのかかる行政回収から民間回収にシフトさせていくもので、自治会・管理組合や子ども会・老人会・スポーツ団体等地縁・知縁の組織と民間回収業者が契約を交わし、民間回収業者に回収してもらうものです。

品目については、古紙・古繊維・缶・生びんが対象で、有料で売買できる資源のみでなく、アルミパックなどの引取り料のかかる品目には補助金を出すという方法で、地域力による資源回収を目指します。当面、地域団体を対象に、モデル地域を指定して取り組みを行うと共に、継続的に地域を広げていきます。

## ③ 販売店舗店頭回収の推進と販売者責任の強化

容器包装リサイクル法の拡大生産者責任の徹底から、販売店舗における店頭回収を進めます。具体的には、収集用のボックス容器を市で提供し、できる限り販売者の自主ルートによるリサイクルをお願いします。この店頭回収に伴うごみ減量効果は約100トンを見込んでおり、このことによって、販売時の過剰包装の防止やばら売りの推進により、消費者が包装ごみを受け取らないシステムを作ります。



## ④ ノーレジ袋・マイバッグ運動の推進と「多摩市ルール」の徹底



日本国内で年間使用されるレジ袋の枚数は、300億から500億枚とされています。1人当たり300枚以上使っている計算になりますが、生活の中で便利に活用されているものの、その多くは再利用されことなく廃棄され、貴重な石油資源を大量に消費していることとなります。

多摩市では大手スーパー21店舗の方々と協力し、店内放送でマイバッグ持参を呼びかけるとともに、統一ステッカー・ポスターの貼付、レジでの声かけ（シール対応）という、「多摩市ルール」の啓発を行っています。また、多摩市オリジナルマイバッグを作成し、皆さんに使っていただくことで、レジ袋の削減に取り組みます。

## ⑤ 生ごみ自家処理の促進

私たちが生きていくためには、食が必要不可欠です。元来食は自然の恵みを「いただく」ものであって、残渣をなくしていく、あるいは自然にかえすのが本来の営みです。

市ではコンポスト・密閉容器等による生ごみの堆肥化、生ごみ処理機器の斡旋を初め、電動式生ごみ処理機の貸し出しや購入費補助制度により自家処理を促進しています。

また、たまごみ会議資源化部会との共催による生ごみ堆肥化講習会を実施するほか、今後は生ごみ堆肥化のリーダーの育成と地域への派遣事業、また極力生ごみを出さない調理法（エコクッキング）講習会等を多様な団体との連携により進めていきます。



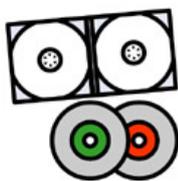
### 3 プラスチックの更なる資源化

既に回収を実施しているペットボトル、白色トレイなどのプラスチック類に加えて、エコプラザ多摩（多摩市立資源化センター）の改修工事を行い、新たに「プラマーク」



に代表される容器包装プラスチック類の収集を追加し、より一層の資源化に取り組みます。それ以外の製品プラスチックについては、有償で業者が引き取れ、採算性を考慮し、継続し安定したルートがある場合については、資源化を検討していきます。

プラスチック製品のリサイクルには単一素材ごとの分別が必要になり、PP（ポリプロピレン）、PE（ポリエチレン）、PS（ポリスチレン）の3種類に資源化センター内で分類できるかが課題となっています。しかし、原油価格の高騰により業界の廃プラスチックへの関心も高まっているため、今後の社会の動向の変化に対応していく必要があります。



また、学校等拠点施設での、PC（ポリカーボネイト）やペットボトルのキャップ等の収集も検討していきます。これらのプラスチックの資源化も含めて、約2,000トンの減量効果が期待できます。

今後、プラスチックの収集分別方法、手数料等については改めて検討を行います。

なお、これまでプラスチック類をRPF（固形燃料）化することによってリサイクルし、最終処分場への埋め立て量を減少してきましたが、廃棄物減量等推進審議会答申にもあるように、プラスチックの分別収集を行うことにより、多摩市のRPF事業は終結させます。

### 4 グリーン購入の促進とライフスタイルの転換

これまでの、ごみ減量や分別の徹底で、リサイクルされた資源を再商品化することのみでは、資源循環の流れは完成しません。行政・事業者はもちろんのこと、市民生活においても、積極的に再生品等環境負荷の少ない商品を使用することが求められています。とりわけ行政機関では、グリーン購入推進方針を定めたり、公共工事でリサイクル材料を活用する仕様とするなど、グリーン購入を促進する必要があります。



また、限りある資源を枯渇させないために、バーゲン製品の使用は極力避け、再生品使用をすすめる地球に優しいライフスタイルへの転換も市民・事業者・行政が協力して進めなくてはなりません。大幅な減量を達成するためには、発生抑制の徹底

が効果的ですが、市民一人ひとりのライフスタイルの転換が求められ、事業者・行政も一体となって、行動していく事が求められます。簡易包装・ばら売り・マイバッグ・店頭回収・生ごみ堆肥化・剪定枝のチップ化等、様々な施策がありますが、ひとつひとつ着実に成果をあげていく必要があります。



## 5 分別の徹底と有料指定袋での収集による可燃・不燃ごみの削減効果

### ①ごみ量の削減

ごみのさらなる減量には有料指定袋によるごみの収集が効果的であることは、他の自治体の取り組み実績からも明らかです。また、ごみ量に応じた手数料を負担していただくことは、これまでごみ問題に無関心だった市民の皆さんの意識の高揚と負担の公平化を図るとともに、分別の徹底も促進するものです。



これまで、無料で収集していた家庭系ごみについては、燃やせるごみに約4割の古紙類が混入されており、この4割すべての古紙が適正に分別されれば、数値上8,800トンの減量が達成できます。また、燃やせないごみの6割を占めるプラスチック類の資源化ルートが開ける事で、数値上3,000トンのごみ減量となります。数値上からも、**分別の徹底のみで、約12,000トンの減量**となります。

市民の方々への啓発と周知によって、どの程度の市民の方々に分別の意識を持っていただけるかが、今後のごみ減量の鍵となります。

### ②ごみ収集・資源化経費の削減

ごみの減量は、その収集運搬及び中間処理にかかる費用削減に、効果があります。ごみ・資源の委託収集車両は、1台当たり年間約1,900万円がかかっており、市内を46台で収集しています。多摩市の減量目標である6,000トンをごみの収集日約200日で除すと、日量30トンの減量となり、1台当たりの収集日量が6トンであることから、計算上は5台の車両が不要となります。5台分の収集運搬業務委託費は約1億円となり、ごみ減量のごみ処理コストの削減になる事は明らかです。



一方、中間処理をする資源化センター委託経費についても、固定経費と処理量に併せた人件費で構成されているため、詰め替え商品の購入などによる発生抑制や店舗店頭回収、資源集団回収等を推進することによって、行政による資源回収の減量をする事も同様にコスト削減につながります。いずれにしても、ごみ減量により委託契約経費を削減することが可能になります。



### ③トータルコストの削減

経費の節減のためには、前述のような発生抑制の徹底によるごみ総量が減量できなければ、達成できないと言えます。特にリサイクルについては、多大なコストがかかるため、行政収集ではなく店頭回収や資源集団回収の活用に変換する必要があります。



一方、清掃事業費の3分の2を占める清掃工場や最終処分場にかかわる経費である一部事務組合負担金は、組合構成市（清掃工場は3市・最終処分場は25市1町）のごみ量のバランス（重量割・埋立比率）に左右されるため、構成各市の減量率を上回らない限り、なかなかコスト削減ができない仕組みになっています。引き続き多摩地域の「ナンバーワン」を目指して、ごみ減量に努めます。

### ※ 参考

平成 17 年度決算では、ごみ・資源の処理に約 31 億 7 千万円の費用がかかりました。これは市民一人当たり年間約 22,000 円に相当する額になります。

ごみ処理だけの費用を見た場合、収集運搬経費、清掃工場経費、最終処分場経費の合計で約 14 億 5 千万円になります。仮に 25%のごみが減量できた場合、単純な計算では 14 億 5 千万円×25%=約 3 億 6,000 万円の減額となります。

また、エコプラザ多摩においてプラスチックを資源化するための中間処理（選別・圧縮・梱包）をするために、収集運搬経費を含めて約 57,000 円/t の経費が予想されるため、2,000 t のプラスチックを資源化するためには約 1 億 1,400 万円のあらたな経費が必要になります。

今後、ごみ（可燃・不燃・粗大・有害）、資源物全体の減量への取り組みを行うとともに、適正な処理を行い、経費の削減に努力していくことが重要です。

## 6 安全に配慮したごみ処理

平成 10 年に更新された多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場は、最新の設備を導入し 850 度以上の高温で焼却する事で、ダイオキシン発生を抑制し、国の基準値を大幅に下回る安全に十分配慮した中間処理工場となっています。



焼却にあたっては、家庭から排出された生ごみに汚れたプラスチックや紙類を加え、十分に攪拌することによって、適切な焼却温度の維持管理を行っています。全国の同規模の清掃工場の中でも、その性能や効率性において日本有数と評されています。

また、焼却時に発生する熱を回収（サーマルリサイクル）し、隣接する総合福祉センターや温水プールの冷暖房や温熱として活用するとともに、発電機能も備えていることから、施設内の電力をまかなうほか、余った電力は電力会社に売電し、トータルで年間 2 億円以上の運転効果をあげています。

## 7 周知・啓発・出前説明会の開催

これまでも、広報・ホームページ・ごみ減量啓発情報紙 ACTA 等を通して、市民の皆さんにごみ減量についての取り組みをお願いしてきましたが、なかなか情報が浸透しない現状があります。多くの場面でごみの問題に触れていたただこうと、広報紙面を増やしたり、ACTA の発行回数の倍増、ホームページの更新も絶えず行っています。



また、昨年来、三駅を中心とした拠点説明会を皮切りに、自治会・管理組合を対象とした説明会も延べ 300 回以上開催してきましたが、会場に出向くことが困難な方もおり、参加者は 6,000 名程度となっています。今年度は、これらをカバーするために 5 名以上のグループであれば説明に出向くという「出前説明会」を開催し、シルバーピアのような高齢者住宅にも伺い、直接ごみ減量について説明する機会も作っています。これからも、拠点説明会を初め駅頭キャンペーン等、地道に説明会に伺い、一人でも多くの市民の方々に、ごみ減量についてご理解いただくように努めていきます。